

# 大分市 競争入札参加資格者（物品・業務委託）の皆様へ

## 物品等の入札関連手続の電子化について

### お知らせします

令和6年1月 大分市総務部契約監理課

令和6年度から、物品・業務委託（役務）に係る大分県と県内市町村の「入札参加資格申請」・「入札・見積合わせ」の手続を統一して、「入札参加資格電子申請システム」および「大分県共同利用型電子入札システム」の稼働を開始予定です。

概要等につきましては、[大分県庁用度管財課のホームページの特設サイト](#)にて詳しく掲載しています。

県特設サイトはこちら

大分県用度管財課

検索

または、こちらの

QRコードを読み込み



ここでは、①大分市競争入札参加資格申請手続 ②電子入札システムの利用 について、これまでとの変更点等をお知らせいたします。

### ①大分市競争入札参加資格申請手続

大分市物品等供給契約に係る入札参加資格は令和6年9月30日（月曜日）までとなっております。引き続きもしくは新たに入札参加資格を希望される方は、下記のとおり手続方法や手続時期が変更となっておりますので、申請漏れのないようご注意ください。

※要件・営業種目は、現時点での予定です。また、主な変更点（予定）を掲載していますが、その他の変更点等もありますので、申請手続前に、ホームページにてご確認をお願いします。

		変更前	変更後（予定）	備考
申請時期		8/1～8/31	令和6年6月1日～7月31日	・更新手続については、5月頃に別途ホームページや郵送等でお知らせします。
有効期間		令和6年10月1日から2年間	変更なし	
申請場所		大分市役所契約監理課	大分県庁内「共同受付センター」	・申請手続の様式等は5月頃にホームページ等に掲載予定です。
申請方法		紙様式による申請	電子申請システムを利用した申請 ※従来どおり紙様式による申請も可能	
申請結果		ハガキにより通知	電子申請システムにより通知	
要件	営業年数	2年以上 ※R3年度より特例あり	1年以上	
	滞納	市税	国税、市税 ※国税は、納税証明書の添付要	
営業種目		物品：42種 委託：22種	営業種目は、県下統一	

共同受付センターでは、受付から審査、通知までを一括して扱いますが、あくまで入札参加資格の登録は自治体ごとであるため、申請（電子・紙）の際に、申請自治体を選択してください。

## ②電子入札システムの利用

公共工事の入札で先行して利用されている「大分県共同利用型電子入札システム」に機能追加して、令和6年度から大分県と県内各市町村の物品・役務の入札・見積合わせについての利用を開始します。準備が整った自治体から順次利用を開始します。

### ポイント

模擬案件の実施時期や案件等は、随時大分市ホームページにてお知らせします。

大分市 HP はこちら→



### 〈大分市の利用開始時期及び案件について〉

利用開始時期	令和6年10月から	令和6年9月までに、練習として物品購入契約の <u>模擬案件</u> による電子入札を実施する予定です。 実施時期等の詳細については、大分市ホームページ等でお知らせいたします。
案件の区分	物品購入契約	下記の契約については、 <u>準備が整うまでの間、当システムの利用はしません。</u> 従来どおり各課にて紙様式での入札・見積を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託契約（施設維持など）</li> <li>・各課が発注する物品購入契約</li> </ul>
一般競争入札 指名競争入札	電子入札に参加するには、パソコンとインターネット環境、ICカード（電子証明書）、カードリーダーの準備が必要です。 ICカード等の準備ができていない場合は、紙による入札もできます。 ICカードの準備については、下記を参照。	〔発注する所属〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約監理課</li> <li>・教育委員会教育総務課</li> <li>・上下水道局総務課（契約監理室）</li> </ul>
随意契約 （見積合わせ）	見積合わせに参加するには、パソコンとインターネット環境があれば、IDとパスワードのみで参加できます（ICカードでも可能）。 <u>現在登録中の事業者宛には、県から、IDとパスワードを通知します。</u>	〔発注する所属〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約監理課</li> </ul> <small>※教育委員会および上下水道局は、当面の間従来どおりの対応となりますのでご了承ください。</small>

### ICカードについて

ICカードには有効期間があり発行日から有効期間が開始するため、適切な時期にご購入ください。

#### ●上記令和6年10月から利用開始案件（物品購入契約）

⇒模擬案件実施までにご準備をお願いします。

#### ●それ以外の案件（業務委託契約等）

⇒必要な時期になりましたら別途お知らせします。当面の間不要です。

※大分市以外の自治体（大分県など）は利用開始時期が異なりますので、[大分県庁用度管財課のホームページの特設サイト](#)をご覧ください。

パソコンやICカード等に関する詳細についても、特設サイトをご覧ください。

特設サイトでは、電子化の概要やQ&A、システムの操作方法（予定）等を掲載しています。

県特設サイトはこちら

大分県用度管財課

検索

または、こちらの

QRコードを読み込み

